

令和2年瑞穂町教育委員会第11回定例会 会議録

令和2年11月26日瑞穂町教育委員会第11回定例会が庁舎3階の会議室（3-2）に招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 滝澤 福一 君 ・ 2番 関谷 忠 君 ・ 3番 中野 裕司 君 ・ 4番 村上 豊子 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 鳥海 俊身 君・教育部長 小峰 芳行 君・学校教育課長 友野 裕之 君

・教育指導課長 小熊 克也 君・教育指導課 統括指導主事 稲富 泰輝 君・社会教育課長 佐久間 裕之 君

・図書館長 町田 陽生 君

庶務係長（事務局） 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長業務報告

日程第3 議案第38号 令和2年度一般会計補正予算（第8号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について

日程第4 協議事項1 令和3年度一般会計教育費予算の編成について

日程第5 報告事項1 臨時代理の報告について（瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について）

開会 午前9時

鳥海教育長 だいまの出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年瑞穂町教育委員会第11回定例会を開会いたします。ただちに本会議を開きます。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により教育長において4番、村上委員を指名いたします。

鳥海教育長 日程第2、教育長業務報告を行います。教育長業務報告については、別紙、記載のとおりであります。今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

（「質問なし」の声）

鳥海教育長 ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

鳥海教育長 日程第3、議案第38号、令和2年度一般会計補正予算（第8号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について、を議題とします。教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 議案第38号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和2年度一般会計補正予算（第8号）の原案中、教育に関する事務に係る部分について、意見を求められたので本案を提出するものです。主な内容について説明いたします。1枚おめくりください。まず、歳入です。科目名称と主な理由を説明いたします。

ナンバー1、「公立学校情報機器整備費補助金」は、GIGAスクール構想に伴い、現在、児童・生徒へ

一人1台のPC配備、校内LAN整備を進めていますが、新型コロナウイルス感染の再拡大等により、学校休業となった場合に備え、リモートによる各家庭での授業実施時にWi-Fi環境がない家庭に対して、PCをインターネットに接続するために貸し出す、家庭用Wi-Fiルータ購入に対する補助金を新たに予算計上します。

ナンバー2、「区市町村立学校における新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金」は、新型コロナウイルス感染症対策に対する国及び東京都の補助金を活用し、備品購入に対する補助金を増額補正します。

ナンバー3～5は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う事業の中止に伴い減額補正します。

1枚おめくりください。このページから歳出です。主な内容について、科目名称と理由を説明します。契約差金、実績に伴う減額、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う事業の中止等についての説明は省略します。

ナンバー1、「羽村・瑞穂地区学校給食組合負担金」は、羽村市、瑞穂町の今年度（令和2年度）の負担割合が確定したことから増額補正します。

ナンバー5、「GIGAスクール構想に伴う備品」は、歳入ナンバー1で説明しました歳入を充当し、家庭用のWi-Fiルータ80台を購入するため、新たに予算計上します。

ナンバー6、「修繕料」は、第五小学校普通教室確保に伴うものです。第五小学校は、現行、全学年で8クラス編成ですが、令和3年度は、9クラスに増えることが予想されます。普通学級の余裕がないことから、現在の習熟度別少人数教室を普通教室に用途変更し、会議室を習熟度別少人数教室として使用できるようにするための教室改修費用を増額補正します。

ナンバー7、ナンバー15は、GIGAスクール構想に伴い小・中学校の校内LAN整備を実施しています。これにより、従前より、通信速度、通信容量が増加することから、通信料を増額補正します。

ナンバー10、「新型コロナウイルス感染症対策に係る備品」は、各学校の要望を踏まえ、9月補正予算に計上しましたが、第三小学校で限度額に達していなかったため、増額補正します。

2ページのナンバー18についても同様の内容で、第二中学校について増額補正します。

ナンバー１１、ナンバー１２、ナンバー１４は関連があります。小学校費のオリンピック・パラリンピック教育について、講師謝礼を減額し、減額分を、消耗品と備品へ組み替えるものです。同様に、中学校費についても、ナンバー１９、ナンバー２０については、オリンピック・パラリンピック教育について、講師謝礼を減額し、減額分を備品へ組み替えるものです。

ナンバー２１、「青少年の主張応募者賞品」は、応募者の増に伴い増額補正します。

ナンバー２６、「青少年吹奏楽団楽器等移転委託料」は、図書館からスカイホールへの移転に伴い、楽器等を移送する費用を新たに予算計上します。

ナンバー３０、「修繕料」は、スカイホール・小ホールの空調加湿器の修繕費を増額補正します。

ナンバー３１、「プロジェクター」は、スカイホール用プロジェクターの買い替えに伴い、新たに予算計上します。

ナンバー３２、「修繕料」は、耕心館の変電設備高圧ケーブル修繕に伴い、新たに予算計上します。

ナンバー４０、「修繕料」は、中央体育館の照明のＬＥＤ照明への取替え、町営グラウンド庭球場の時計の修繕費を増額補正します。

ナンバー４１、「町営第二庭球場Ｄコート人工芝張替工事」は、人工芝が剥がれて危険なため張替工事に伴う工事費を新たに予算計上します。説明は以上です。

鳥海教育長

以上で説明が終わりました。これより質疑にはいりません。何かご質疑はございませんでしょうか。ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。これより議案第３８号に対する討論を行います。

(「討論なし」の声)

討論なしと認めます。それではお諮りします。議案第３８号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

ご異議なしと認め、議案第38号は原案どおり可決されました。

鳥海教育長
す。

日程第4、協議事項1、令和3年度一般会計教育費予算の編成について、教育部長より説明を求めま

教育部長

協議事項1については、令和3年度一般会計教育費予算を編成する必要があるため、協議させていただく
ものです。1枚おめくりください。この資料は、10月26日に町長から示された「令和3年度予算編成方
針」の写しです。概要について説明させていただきます。

「1 はじめに」とありますが、この項目では令和3年度の町の予算に対する方針がまとめられています。

1の下から6行目になります。方針のまとめとして、「超少子高齢社会の進展に対応する各種施策、地域
の特色を考慮した地域オーダーメイドの実現などを視野に入れ、今進めるべきことを見極めるとともに、新
型コロナウイルス感染症が地域経済に与える影響を見据えた対応を念頭に、効率的で実効性の高い施策を構
築することを基本として、令和3年度の予算編成に当たることを指示します。」とされています。

2として、「国の経済の動き」、ページをおめくりいただき、2ページです。3として「国・東京都の予算編
成の動き」が記されています。4として「令和3年度に瑞穂町予算に反映させるべき重点事項」では、特に
重点を置く施策が7項目、示されています。教育委員会関連項目は、③ですが、「図書館改修工事を確実に進
めること」と記されています。3ページをご覧ください。5として「令和3年度予算編成に向けた基本的視
点」が示されています。この3ページ以降が例年ですと、予算編成方針の具体的な内容になり、第4次長期
総合計画後期基本計画の体系別に、取り組むべきことをお示ししています。この中で特筆すべきことは4ペ
ージの上段をご覧ください。⑥歳出予算積算について現下の新型コロナウイルス感染症流
行に伴う経済の悪化による税収の減少が確実に視されることからゴシック体アンダーラインで強調されてま
す部分、「一部経常経費については、令和元年度決算額に基づく実績値の5%を削減した金額を枠として示
すので、その枠内で計上すること。」と記述されているとおりにこれまで指示されたことのない厳しい歳出予

算積算となっています。

令和3年度予算については、令和3年度から計画期間が始まる第5次長期総合計画が、現在策定中ですので、今回に限ってはここまでの説明とさせていただきます。

以上が令和3年度予算編成方針の概要ですが、現在、この予算編成方針の趣旨を踏まえ予算編成を行っています。説明は以上です。

鳥海教育長
村上委員

以上で説明が終わりました。これより協議いたします。ご意見またはご質問はございませんでしょうか。

この4ページの上から3行目の一部経常経費というのは、教育委員会ではどういった内容に当たるのか、もう少し具体的に教えていただけますか。

学校教育課長

お答えいたします。一部経常経費、特に学校関係ですと日頃から使う消耗品ですとか、あとは行事費。そういった学校関係で使っている需用費がメインになります。逆に委託料などについては法的に必要なものですからそれは削減という形にはなりませんけれども、日頃使う消耗品費でしたり燃料費、光熱水費といったエネルギー費などを効率的に使用していただくということを念頭に、元年度の実績値から当初予算編成で5%減という形になっています。

村上委員
学校教育課長

行事費というのは学校の裁量で何か行事を行う時に使われる金額なのかなと考えているのですけれども。

行事費というのは主に卒業式であったり、入学式であったり、いわゆるそこにお花を並べたりですとか事務用品を買ったりとか、行事費の中の消耗品という考え方になっています。ですのでこちらも削減をしつつ学校ごとに工夫をしていただいて、予算範囲の5%減の編成のなかで事業を進めていただくような形になるかと思えます。

村上委員

学校が自由に使える部分のお金が削減されるということは、ますます先生方も大変になるのかなと思います。その辺をうまく予算の中でやりくりしていくほかないのかなと思うのですけれども、厳しい予算の扱いだなと思いました。

鳥海教育長

私から補足させていただきますと、直近ではリーマンショックというのがありましたけれども、あの時は10月ぐらいから起きたんですね。所得が減り住民税に反映されてきたのは2年遅れくらいのことだったの

ですけれども、実質経済がやはり 8 割くらいになってしまって、そうしましたら住民税税収が 8 割くらいになってしまった。今回のコロナはそれに匹敵することではあるだろうということで、今年当初からこの影響がでてきていますので、全部ではないにしても来年度の住民税税収はきっと 1 割の落ち込みを予測される場所です。その中で経常的に出さなくてはならないようなもの、先程も説明がありましたように委託費などは削られるわけではなく、扶助費、補助費あるいは生活を保護したり弱者に補助を出したりとそういうものも削れるわけでもない。そうするとよりその消耗品費などの需用費を理由の如何を問わず積算してこれだけ積上げたからこれだけ欲しいですよと、それが当然のやり方なんですけれども、それこそそれを聞かずに一律に切ってくださいと、そうしないと当初予算を編成できませんとそういう表れでございます。でするので、なかなか説明するにあたってはどういう費目かということはお答えできるのですが、それで大丈夫なんですかというところでは大丈夫ですとも言えるわけでもありません。もう無い袖は振れない。そういう状況でございます。

鳥海教育長

ほかにございませんでしょうか。

(「質問なし」の声)

それでは協議を終結いたします。これよりお諮りします。協議事項 1 については原案どおり承認することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、協議事項 1 については原案どおり承認されました。

鳥海教育長

日程第 5、報告事項 1、臨時代理の報告について(瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について)、教育部長より説明を求めます。

教育部長

報告事項1については、瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和53年教育委員会規則第5号）第2条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務を別紙のとおり臨時に代理しましたので、同条第2項の規定によりこれを報告いたします。

1枚おめくり下さい。瑞穂町教育相談室専任相談員の任命につきまして、下記の者を、瑞穂町教育相談員設置規則第3条第3項の規定に基づき任命しました。氏名 富岡（とみおか）雅子（まさこ）生年月日、住所及び略歴は記載のとおりです。

なお、任期につきましては、令和2年（2020年）11月16日から令和3年（2021年）3月31日までです。以上報告とさせていただきます。

鳥海教育長

以上で説明が終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

関谷委員

富岡 雅子さんの着任なんですけど、前の方との引継ぎということなのでしょうか。

教育指導課長

ご指摘のとおりでございます。現堀部専任相談員の病気休職に入ったための代理というかたちになってございます。以上でございます。

関谷委員

わかりました。続いて、略歴のほうを見て、警察に入職していた方が、どういう経緯があったのか。こちらに就職するにあたってどんなライセンスで入ってきたのかちょっと教えてください。

教育指導課長

教育相談室の専任相談員はこれまで臨床心理士という資格をもっていらっしゃる方が実際こちらでは採用されておりました。臨床心理士というのは民間の資格でございますが国家資格ではない。で、今回の富岡雅子氏におかれましては、公認心理士という国家資格の方の資格をもって採用となっております。この公認心理士というのは、非常に歴史の浅い2017年から国家資格になったもので、これが臨床心理士とどういうすみわけをしていくのかというのはまだ不明瞭なところがあります。ただ目的といたしましては、子供達のカウンセリングですとか、心理的なケアということなので、職種としては同じと捉えてございます。またこの時期で非常に人材が枯渇しておりまして、しかもこれだけの期間でございますので非常に採用につきましては難航いたしました。ハローワークにも募集をかけた結果、ようやくこれで採用に至ることができています。あと補足させていただいてよろしいでしょうか。今回こういったケアリングのなかでも特に、今関

谷委員からもご指摘がありましたように、警察での経験があったりとか、社会復帰支援ですとか非常に子供達との関わるわりもあったということ、しかもこの方は、元瑞穂町立小学校、瑞穂町立中学校のご出身ということもあって、こちらの地域についても造詣が深いというところがあって適任と判断いたしました。以上でございます。

関谷委員 わかりました。中学校後半から高校あたりが少年犯罪に手を染めることが生じるわけですが、今出てきたような事例の時にこういった経験をお持ちの方資格をお持ちの方が、例えば福祉の方で保護司の方が関わる事例などに意見だとかを言ってもらえるなど、今迄の方とは違う要素を持った方かなと。福祉の方で保護司会あるいは民生委員会などで講師などを招くときに、とても適任かなと思っています。ただ、仕事としてこういうことができるので他から仕事外のことでも声を掛けることが可能かどうかは、また別の問題が生じると思いますが、そんなことで、注目いたしました。

教育指導課長 大変有難いご指摘でありありがとうございました。非常に経験が豊富な方なので、町のために相談室以外の業務も可能でございましたら是非活動願いたいですし、私の方からも富岡氏に対してそういったお声掛けをさせていただきたいと思っています。

鳥海教育長 繰り返しになりますが、富岡氏は非常勤でありますので、朝から夕方4日ということもございますので空きもあります。その中で活動していただくこともやぶさかでないでしょうし、そして教育相談員というところですね、本来業務に関わりあるということで啓発的な活動で教育委員会で認めれば、講師として派遣することも大丈夫でしょうし、その点は関連の保護司関係、保護観察、町部局の中で窓口になっている福祉関係等に情報提供を出していきたいなと思っています。

鳥海教育長 ほかにございますか。

(「質問なし」の声)

ご質問もないようですので、委員にはさようご了承願います。

鳥海教育長

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。
これにて令和2年瑞穂町教育委員会第11回定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉会 午前9時28分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員